

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 10月 23日

福島県知事 殿



提出者 三井住友建設株式会社 東北支店
 住 所 仙台市青葉区花京院二丁目1番14
 氏 名 支店長 村松 浩次
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 022-225-6803

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

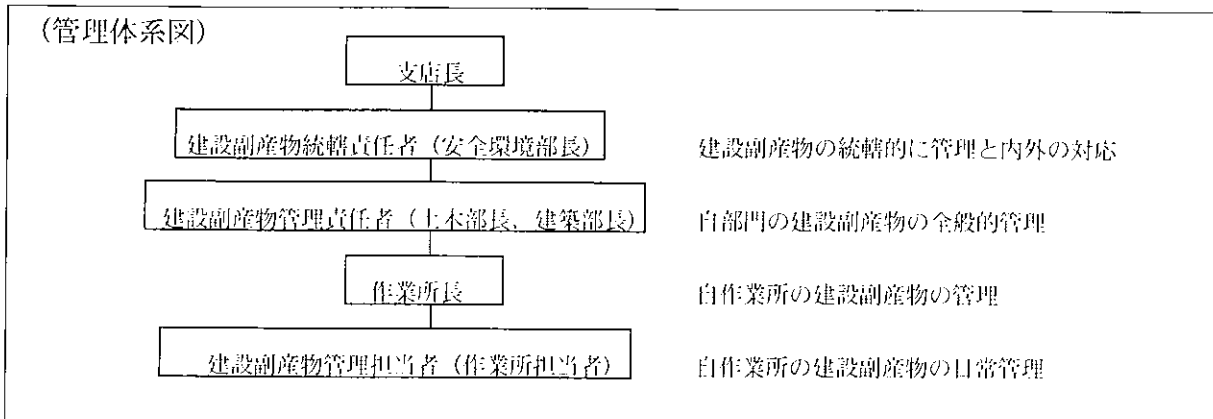
事業場の名称	三井住友建設株式会社 東北支店_本宮、伊達、王子コナ(作)
事業場の所在地	本宮市、伊達郡
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業・総合工事業・一般土木建築事業【9011】
②事業の規模	完成工事高 17,035百万(東北支店) / 337,295百万(全店)
③従業員数	123人(東北支店) / 3,293人(全店)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設廃棄物の流れ → 委託処理の範囲</p> <pre> graph LR A[工事現場] --> B[建設廃棄物] B --> C[再生利用] B --> D[中間処理工場
(破碎・焼却他)] D --> E[再生利用] D --> F[埋立処分
(安定型)] D --> G[埋立処分
(管理型)] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体系図)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;">支店長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 200px; margin: 5px auto;">建設副産物統轄責任者 (安全環境部長)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 250px; margin: 5px auto;">建設副産物管理責任者 (土木部長、建築部長)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 5px auto;">作業所長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 250px; margin: 5px auto;">建設副産物管理担当者 (作業所担当者)</div> </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>建設副産物の統轄的に管理と内外の対応</p> <p>自部門の建設副産物の全般的管理</p> <p>自作業所の建設副産物の管理</p> <p>自作業所の建設副産物の日常管理</p> </div> </div>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	排 出 量	別紙 t	別紙 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリー解体材の中間処理施設への搬出による再利用 ・ 建設汚泥のリサイクル処理業者への搬出 		
② 計画	【令和5年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	排 出 量	別紙 t	別紙 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設汚泥のリサイクル処理業者への搬出 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>現場条件に適合した分別方法、分別品目を定める。 混合廃棄物はできる限り分別を行う。</p>		
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>基本分別品目の設定 (コンクリーがら、ダンボール、石膏ボード、他) 協力会社及び作業員に対する啓発の継続実施。</p>		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	排出量	別紙 t	別紙 t
	(これまでに実施した取組) ・コンクリー解体材の中間処理施設への搬出による再利用 ・建設汚泥のリサイクル処理業者への搬出		
② 計画	【令和5年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	排出量	別紙 t	別紙 t
	(今後実施する予定の取組) ・建設汚泥のリサイクル処理業者への搬出		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場条件に適合した分別方法、分別品目を定める。 混合廃棄物はできる限り分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 基本分別品目の設定 (コンクリートガラ、ダンボール、石膏ボード、他) 協力会社及び作業員に対する啓発の継続実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
② 画	【令和5年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う産業廃棄物の中間処理は行っていない。		
② 計画	【令和5年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら行う産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【令和5年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙 t	別紙 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分の予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	全処理委託量	別紙 t	別紙 t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙 t	別紙 t
	再生利用業者への処理委託量	別紙 t	別紙 t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙 t	別紙 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙 t	別紙 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の全量委託処理を実施する。		

(第5面)

②計画	【令和5年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	全処理委託量	別紙 t	別紙 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙 t	別紙 t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 t	別紙 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙 t	別紙 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙 t	別紙 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物の全量委託処理。・運搬距離、処理可能産業廃棄物の種類、処理単価等を総合的に検討した上で、できるだけ優良認定処理業者及び認定熱回収業者に委託する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

